

徳山科学技術振興財団研究助成 応募要領(平成23年度)

1. 助成対象: 新材料(無機、有機、高分子、複合、その他)及びこれに関連する技術分野で、新材料開発の基礎並びに応用を指向する独創的研究。
2. 助成金額: **1件 最高 200万円 約15件**
3. 助成期間: 平成23年6月より1年間。
4. 助成条件: 期間終了後、研究成果報告を提出及び研究成果報告会(例年12月上～中旬開催)に出席。
なお、研究成果報告は本財団発行の年次報告に掲載する。
5. 応募資格: 国内の大学等に常勤する**45歳未満(平成23年3月31日現在)**の研究者で、所属する大学の学長、学部長(研究科長)又は研究所長の推薦を受けた者。
6. 応募手続: 所定の「研究助成申請書」(平成23年度)に必要な事項を記載、推薦者欄に推薦を受け、**申請書本紙1部と写し2部**を本財団宛に送付(電子メールでの受付はしません)。
申請用紙は、大学(学部)に送付したものを複写使用、又は本財団HPより取得。
7. 添付資料: 申請書の にて、 印を付した代表的な研究論文(10ページ以内が好ましい)1編の別刷3部(3部ともコピーで可)。
8. 応募期間: 平成22年8月1日～平成22年9月30日(木) **正午までに必着のこと。**
応募窓口が大変混みあいます。なるべく9月17日(金)着となるように提出してください。
9. 選考: 本財団が委嘱する選考委員会で選考し、理事会で決定する。
10. 決定通知: 平成23年2月上旬、応募者に採否を通知する。
11. 留意事項: 1) 指定された資料のみ添付し、それ以外は添付しないこと。
2) 提出書類は返却しない。
3) 採否決定理由の問合せには応じない。
12. 申請書記載上の注意等:
 - 1) 推薦者の印は公印を使用する。**推薦者印は写し2部にも公印(コピー可)が必須**
 - 2) 研究題目分類の欄は、申請する研究内容が該当すると思われる部門に 印を付ける。
 - 3) 申請者の研究業績の欄は、過去5年間に学会誌等に発表した研究論文又は著書のうち、主要なもの5編までの題名、誌名、巻、号、年等を記載する。
 - 4) 他機関からの助成の欄は、
申請内容とは**無関係**に、過去5年間(平成17年4月以降)に他機関より**主たる研究者として助成金等(科学研究費を含む)**を受けた場合は、機関名、題目、期間、金額を記載する。
申請書提出時に、他機関に申請中のものがあれば、 と同要領で記載する。
該当事項がない場合は、上記 の項目ごとに「なし」と記載する。
この欄に記載不備又は記載漏れがあった場合は、**失格**となることがある。
 - 5) 研究目的の欄は、問題の所在、新規性・独創性、学術的意義、波及効果等について1,200字程度で記載(化学式、図表等を含め 2頁以内)する。
 - 6) 研究計画の欄は、今迄の経過、今後の計画及び助成金の必要性について、1,200字程度で記載し、必要に応じ、理解を容易にするため略図をつける(化学式、図表等を含め2頁以内)。
 - 7) 研究目的及び研究計画で各2頁の場合は、同一サイズの用紙を追加し、追加頁番号を付ける(4頁に追加した場合の例: 4の2)。
 - 8) 助成金使途内容の欄は、
消耗品の項は、品数が多い場合は、器具類、薬品類又は類似品の代表名で、1項目が20万円を超えない程度にまとめて記載してもよい。
旅費の項は40万円以内とし、本研究遂行上必要なものに限る。
その他の項は、本申請に係わる図書費、資料費、人件費等を記載する。
明細金額は千円単位で記載する。
 - 9) **申請書と別刷りの研究論文は、申請書を上にして左上1箇所をホッチキスで留めて一式とし同じものを3部提出。尚、不備のある申請書は原則として受付致しませんので充分ご注意ください。**
13. 書類提出先

財団法人 徳山科学技術振興財団 〒150-8383 東京都渋谷区渋谷3-3-1

電話; 03-3499-8483 FAX; 03-3499-8958

E-mail; zaidan@tokuyama.co.jp URL; <http://www.tokuyama.co.jp/zaidan>